

新ごみ処理施設整備基本計画策定等業務委託

公募型プロポーザル審査要領

【 R7. 4. 15 一部改正】

令和 7 年 4 月

川島桶川資源循環組合

目次

1 総則	1
2 委託契約候補者及び次席者の特定手順.....	1
3 委託契約候補者及び次席者の審査方法.....	1
4 第1次審査及び第2次審査.....	4
4.1 第1次審査及び第2次審査の点数化方法	4
4.2 第1次審査について.....	4
4.3 第2次審査について.....	5
5 価格審査	6
6 最低基準点の設定	6
7 委託契約候補者及び次席者の特定.....	6

1 総則

本審査要領は、最も優れた提案を客観的に評価・選考するための方法及び基準等を示し、新ごみ処理施設整備基本計画策定等業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）と一体として、新ごみ処理施設整備基本計画策定等業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）が委託契約候補者及び次席者を特定するための手続きについて必要な事項を定めるものである。

2 委託契約候補者及び次席者の特定手順

次の手順で提案内容等を総合的に評価し、委託契約候補者及び次席者を特定する。

「参加表明書」の提出



(1) 第1次審査

参加者が5者を超えた場合、第1次審査において上位5者を選定し、その者を対象として第2次審査を行う。

「企画提案書等」の提出



(2) 第2次審査
(3) 価格審査



(4) 委託契約候補者及び次席者の特定

3 委託契約候補者及び次席者の審査方法

第1次審査、第2次審査及び価格審査の総合評価点により、委託契約候補者及び次席者の審査を行う。

なお、その配点と審査方法等については以下のとおりとする。

第1次審査 評価点	+	第2次審査 評価点	+	価格審査 評価点	=	総合 評価点
(14点)		(71点)		(15点)		(100点)

■ 総合評価点の配点割合（表１）

評価項目			審査	評価点
事業者評価			第 1 次審査	1 4
配置技術者評価				
企画提案書評価	実施体制		第 2 次審査	7 1
	実施工程			
	業務提案書	特定テーマ 1		
		特定テーマ 2		
		自由テーマ		
プレゼンテーション評価				
見積価格評価			価格審査	1 5
合計				1 0 0

■評価項目一覧表（表2）

	評価項目		評価基準の概要	評価点
第1次審査	事業者評価	業務実績	同種業務の実績について、以下の視点で評価を行う。 ① 同種業務（施設整備基本計画） 参加資格要件となる実績について、3件目以降（最大5件）の同種業務1件につき1点（最大3点） ② 同種業務（生活環境影響調査） 参加資格要件となる実績について、3件目以降（最大5件）の同種業務1件につき1点（最大3点）	6
	配置技術者評価	管理技術者	保有資格や同種業務の実績について、以下の視点で評価を行う。 ① 資格 参加資格要件となる保有資格について、2件目の資格保有1件につき1点（最大1点） ② 実績 参加資格要件となる実績について、3件目以降（最大5件）の同種業務1件につき1点（最大3点）	4
		主担当技術者	保有資格や同種業務の実績について、以下の視点で評価を行う。 ① 資格 保有資格（廃棄物処理技術者と生活環境影響調査技術者それぞれ最大1件）について、1件につき1点（最大2点（1点×2名）） ② 実績 参加資格要件となる実績（廃棄物処理技術者と生活環境影響調査技術者それぞれ最大1件）について、3件目の同種業務1件につき1点（最大2点（1点×2名））	4
第2次審査	企画提案書評価	実施体制	実施体制について、以下の視点で5段階評価を行う。 ① 業務量を把握し、適切な人員を配置しているか ② 技術者の配置計画は適切か ③ 業務遂行における提案者の強みがあるか	1 3
		実施工程	実施工程について、以下の視点で5段階評価を行う。 ① これまで整理した条件や内容を理解した工程になっているか ② 3項目の業務の関係性が反映された工程になっているか ③ 事業化に向けた円滑なプロセスが見て取れるか ④ 必要な作業を把握し、記載しているか	1 3
		業務提案書	特定テーマ1：想定される課題や留意事項、その対応方策について 特定テーマ2：業務の実施方針及び実施内容について 自由テーマ	3 0
			各テーマについて、以下の視点で5段階評価を行う。 ① 業務の目的を理解した提案となっているか ② 具体的かつ実現性の高い提案となっているか ③ 本業務や今後の施設整備にとって貢献度の高い提案となっているか	
	プレゼンテーション評価	プレゼンテーションについて、以下の視点で5段階評価を行う。 ① 知識や経験を踏まえた提案内容になっており、説得力があるか ② 業務の目的を良く理解しており、業務に対する意欲が高いか ③ 提案内容の説明が理解しやすいか ④ 質問に対する応答が明確であるか		1 5
見積価格評価		見積金額は妥当か		1 5
合 計				1 0 0

4 第1次審査及び第2次審査

4.1 第1次審査及び第2次審査の点数化方法

(1) 第1次審査の点数化方法

第1次審査における評価項目の点数化方法及び評価基準は、「評価項目一覧表（表2）」に示す評価項目ごとの評価基準の概要のとおりとし、施設課が点数化を行い、審査委員会に報告する。

(2) 第2次審査の点数化方法

第2次審査における評価項目の点数化方法及び評価基準は、「評価項目一覧表（表2）」に示す評価項目ごとの評価基準の概要のとおりとし、審査委員会で評価を行い、以下に示す「評価項目の点数化方法（表3）」により点数化する。

■評価項目の点数化方法（表3）

評価	指標	点数化方法
A	優れている	評価点×1.00
B	やや優れている	評価点×0.75
C	平均的である	評価点×0.50
D	物足りなさを感じる	評価点×0.25
E	不安がある	0

4.2 第1次審査について

提出された参加表明書等を基に施設課が第1次審査を行い、上位5者を企画提案書提出資格者とする。ただし、同点の場合は5人以上が企画提案書提出資格者となるものとする。

なお、参加者数が5者以下の場合は、全ての参加者を企画提案書提出資格者とする。

(1) 評価対象者

実施要領に示す参加資格要件を全て満たす者を参加者とし、参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

(2) 評価基準

評価項目一覧表（表2）のとおり。

なお、配置技術者評価における主担当技術者は、廃棄物関連施設及び生活環境影響調査の設計・建設に係る技術的知識と十分な経験を持つ技術者とし、以下の資格を保有する者について評価する。

ア 廃棄物処理技術者

技術士（総合技術監理部門 衛生工学－廃棄物・資源循環）又は技術士（衛生工学部門 廃棄物・資源循環）

イ 生活環境影響調査技術者

技術士（総合技術監理部門 環境－環境影響評価）、技術士（総合技術監理部門 建設－建設環境）、技術士（環境部門 環境影響評価）又は技術士（建設部門 建設環境）

4.3 第2次審査について

提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容を基に、審査委員会において、第2次審査を行う。

(1) 評価対象者

第1次審査において選定された企画提案書提出資格者のうち、提出期限までに企画提案書等を提出したもの。

(2) 評価基準

評価項目一覧表（表2）のとおり。

なお、実施体制、実施工程及び業務提案書は、次のとおりとする。

ア 実施体制

新ごみ処理施設整備基本計画策定等業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）を踏まえ、業務の実施体制を記載しているか。また、以下の点に留意しているか。

- ・廃棄物部門と生活環境影響調査部門との連携

イ 実施工程

仕様書を踏まえ、業務の実施工程を記載しているか。また、以下の点に留意しているか。

- ・実現可能な業務スケジュール

ウ 業務提案書

仕様書を踏まえ、以下のテーマを記載しているか。

（ア）特定テーマ1：想定される課題や留意事項、その対応方策について（12点）

（イ）特定テーマ2：業務の実施方針及び実施内容について（12点）

（ウ）自由テーマ（6点）

(3) 評価点の算出

審査委員が算出した各評価項目における評価点を合計し、審査委員数で除した数値を評価点とする。なお、小数点以下については、第3位を四捨五入するものとする。

5 価格審査

価格審査については施設課が実施し、委託限度額を超えた見積を提示した場合は失格とする。

なお、見積価格の評価点については、以下の式により算定し、計算にあたっては小数点以下第3位を四捨五入するものとする。

$$\text{見積価格の評価点} = \frac{\text{最低見積価格}}{\text{提案者の見積価格}} \times \text{配点（15点）}$$

6 最低基準点の設定

最低基準点は60点とし、総合評価点が60点未満であった場合は失格とする。

なお、参加者が1者の場合であっても第1次審査、第2次審査及び価格審査を行い、最低基準点以上であった場合には、委託契約候補者として特定することができるものとする。

7 委託契約候補者及び次席者の特定

第1次審査、第2次審査及び価格審査の総合評価点を算出する。審査委員会の審議を経て、総合評価点の最も高いものを委託契約候補者に、次点のものを次席者に特定する。

なお、最高評価点を取得した者が2者以上となった場合は、見積価格の最も低い者を委託契約候補者に特定する。さらに、見積価格が同額である場合は、第2次審査の評価点が最も高い者を委託契約候補者とする。